

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年1月13日

【四半期会計期間】 第44期 第3四半期(自平成26年9月1日至平成26年11月30日)

【会社名】 ユニーグループ・ホールディングス株式会社

【英訳名】 UNY Group Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 前村 哲路

【本店の所在の場所】 愛知県稲沢市天池五反田町1番地

【電話番号】 (0587) 24 - 8000 (代表)

【事務連絡者氏名】 グループ経理財務部長 瀧澤 昌久

【最寄りの連絡場所】 愛知県稲沢市天池五反田町1番地

【電話番号】 (0587) 24 - 8066 (直通)

【事務連絡者氏名】 グループ経理財務部長 瀧澤 昌久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第43期 第3四半期連結 累計期間	第44期 第3四半期連結 累計期間	第43期
会計期間		自 平成25年 2月21日 至 平成25年 11月20日	自 平成26年 3月1日 至 平成26年 11月30日	自 平成25年 2月21日 至 平成26年 2月28日
売上高	(百万円)	626,680	616,997	863,879
経常利益	(百万円)	16,553	13,888	25,066
四半期(当期)純利益	(百万円)	5,505	4,364	7,440
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	7,804	5,193	9,114
純資産額	(百万円)	304,467	306,994	305,776
総資産額	(百万円)	896,557	975,278	950,166
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	23.78	18.97	32.13
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	32.93	30.66	31.27

回次		第43期 第3四半期連結 会計期間	第44期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自 平成25年 8月21日 至 平成25年 11月20日	自 平成26年 9月1日 至 平成26年 11月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	2.17	2.15

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、提出会社に潜在株式がないため記載しておりません。
4. 第43期は、決算期変更により平成25年2月21日から平成26年2月28日までの1年と8日間となっております。
5. 第43期の決算期変更により、第43期第3四半期連結累計期間は平成25年2月21日より平成25年11月20日まで、第44期第3四半期連結累計期間は平成26年3月1日より平成26年11月30日までとしております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)経営成績の分析

当第3四半期におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策により、企業収益や雇用環境の改善傾向が続き、輸出関連企業を中心に緩やかな景気回復基調となりましたが、消費税率引き上げに伴う個人消費の低迷が長引いていることに加え、急激な円安による輸入原材料価格の高騰や電気料金の値上がりなど、経済環境は依然として不透明な状況で推移いたしました。

当社グループが属する小売業界におきましても、消費者の節約志向、同業他社や他業態との競争激化など、引き続き厳しい状況が続くものと思われまます。

このような状況のもと、当社グループは、グループシナジーをさらに高め、企業価値を最大化できるよう取り組んでおります。昨年5月に女性従業員で組織された「スタイルワン研究所」の中で様々な意見を取り入れ、試作品の開発を繰り返して商品化した価値訴求型PB「プライムワン」の「こだわりの贅沢食パン」を販売し、2月の販売から半年で当社グループ合計販売数430万食を突破するなど、美味しさや上質へのこだわりが高い支持を受けております。価値訴求型PB「プライムワン」では、今後もお客様のニーズ、美味しさ、高品質をコンセプトに、付加価値の高い商品を開発・拡大し、グループシナジーの強化を図ってまいります。業態開発においては、(株)サークルKサンクスのコンビニエンスストアのノウハウにユニー(株)の強みである生鮮仕入・販売のノウハウを融合させた「サークルKフレッシュ」や時間節約型のコンビニエンスストアに時間消費型のカフェを併設した「K's CAFE」などを新たにオープンさせました。また、顧客囲い込みとGMS・CVS間の相互送客を狙いとした電子マネー「ユニコ」は取り扱い拠点を拡大し、ユニーグループで使える便利でお得な電子マネーとしてお客様から高い支持を頂き、会員数90万人を突破しました。今後も電子マネー「ユニコ」を活用したロイヤルカスタマー化に取り組んでまいります。

この結果、当第3四半期のグループ連結業績は、営業収益（売上高と営業収入の合計）7,461億22百万円、営業利益141億18百万円、経常利益138億88百万円、四半期純利益43億64百万円となりました。

当社は平成26年2月期より決算期を毎年2月20日から毎年2月末日に変更しております。これに伴い、当第3四半期（平成26年3月1日から平成26年11月30日）と比較対象となる前第3四半期（平成25年2月21日から平成25年11月20日）の期間が異なるため、前年同期比については記載しておりません。

(セグメント別の業績の動向)

<総合小売業>

総合小売業は営業収益5,628億2百万円（前年同期比3.3%減）、営業利益45億92百万円（前年同期比19.1%減）となりました。

ユニー(株)におきましては、「お客様のより良い生活実現のために奉仕する」ことをお客様に対する変わることのない理念とし、企業ビジョンである「新生活創造小売業」の実現に向け、各出店地域においてお客様から信頼される小売業を目指しております。

各業態については、GMS（総合小売業）業態のアピタは、「日常生活向上店」として、生活解決、生活提案に力を入れて、時代の先端のポケットのような店舗を創ることを目標とし、SM（スーパーマーケット）業態のピアゴは、「日常生活便利店」として、生活コスト引き下げに力を入れて、毎日楽しくお買物ができる、身近で心地の良い店舗を目標としています。当期におきましては、「関東プロセスセンター」を本格稼働し、関東地方および福島県・新潟県下の店舗の精肉加工作業を集約して、品質の安定化による商品力向上と集中加工による店舗作業の効率化を実施しております。また、7月よりユニーグループである(株)99イチバが運営するミニピアゴ全店舗への商品供給も開始いたしました。今後は取り扱う商品の拡大も視野に入れ、多品種少量による品揃えの強化など、お客様のニーズに対応した商品の提供に努めてまいります。

商品面では、ユニーグループのPB「スタイルワン」の拡充、価値訴求型PB「プライムワン」の「こだわりの贅沢」シリーズの販売を開始するなど、グループ開発力を活かした品揃えの強化を実施しました。PB「スタイルワン」では、近年高まる健康志向を背景に、美味しさを追求しながらも栄養バランスやカロリーを抑えたいという、お客様のニーズを反映した「健康に配慮した食品」として、スタイルワン「ヘルシー」シリーズの展開を新たに開始しました。また、女性の視点から働き女子の悩みを解決することを目的として、ユニー(株)及びグループ会社の女性社員で構成された働き女子のキモチ研究所「デイジーラボ」を発足しました。仕事、家事子育てに忙しい女性の気持ちに寄り添って、毎日をもっと楽しく、もっと嬉しくするアイテムを衣・食・住、バラエティ豊かに提案していきます。

営業企画としては、ユニー初となるアピタ全店と約4,500の専門店の大規模合同企画「プライムフェスティバル（ブラフェス）」を開催し、増税後の消費の冷え込みや客数減少の解消、新たなロイヤルカスタマー作りを進めました。

既存店売上高につきましては、消費税増税後の反動減に加え、天候不順や台風の影響による客数減が続き、前年同期比3.4%減（衣料7.1%減、住居関連5.5%減、食品2.1%減）となりました。

当セグメントの営業費用は、電気料金の値上がりによる水道光熱費の増加等がありましたが、「ローコスト経営」の継続に努めたことにより、5,582億9百万円（前年同期比3.2%減）となりました。

ユニー(株)の当四半期末店舗数は出店3店舗、閉店7店舗により225店舗、ユニー香港は3店舗、(株)99イチバは出店12店舗により88店舗となりました。

< コンビニエンスストア >

コンビニエンスストアは営業収益1,133億8百万円（前年同期比0.5%減）、営業利益76億63百万円（前年同期比15.2%減）となりました。

(株)サークルKサンクスにおきましては、少子高齢化や単身者世帯の増加、小売店舗の減少など社会環境の変化にあわせ、小さな商圈内でも幅広いお客様にご来店いただける店舗づくりを目指し、「現場力」「商品力」「改善力」を高める3つの成長戦略に取り組みました。

店舗運営面では、生鮮品や日配品、惣菜などの内食・中食商品から日用品にいたるまで日常生活に必要な商品の品揃え強化に取り組んだほか、アイランドチルドケースや冷凍平台ケースの導入を継続して進め、店舗のミニスーパー化を推進しました。また、ユニー(株)が平成17年に導入し効果を上げている生産性改善活動「カイゼン」を直営店に導入し、加盟店への拡大に向けて作業ノウハウの構築に取り組みました。

商品面では、ユニーグループのPB「スタイルワン」の拡充に加え、価値訴求型PB「プライムワン」からワンランク上の「こだわりの贅沢」シリーズの販売を開始するなど、グループの開発力を活かした商品開発に注力しました。また、女性客比率向上を目的として社内外の女性メンバーによる商品開発チーム「CKS Woman」を結成し、女性の視点による米飯や惣菜などのファーストフードの開発に取り組みました。

サービス面では、新たなポイントカード戦略として、平成26年10月から楽天スーパーポイントが貯まる・使える「Rポイントカード」の取り扱いを開始しました。同時にサークルKサンクス独自の会員組織「+K(プラスケイ)」を立ち上げ、会員限定の単品ボーナスポイントなどの販促策を実施し、売上向上に努めました。

しかしながら、消費税増税後の消費意欲の低下、市場変化によるたばこ売上の減少、夏場の天候不順による夏物商材の伸び悩み等により、既存店売上高が前年を下回った結果、営業収益は減少しました。

営業費用は、広告販促関連経費の効率的な運用に取り組みましたが、店舗数増加に伴う賃借料の増加等により、1,056億45百万円（前年同期比0.8%増）となりました。

当四半期末店舗数は出店245店舗、閉店180店舗により6,031店舗となりました。なお、非連結のエリアフランチャイザーを含む合計店舗数は6,319店舗となりました。

< 専門店 >

専門店の営業収益は432億6百万円（前年同期比9.5%減）、営業損失15億51百万円（前年同期は営業損失8億14百万円）となりました。

(株)さが美におきましては、接客業としての基本に立ち返り、お客様本位の価値観を全社員が再確認し、お客様満足度を高めること等により、業績の早期回復に取り組みました。きもの事業におきましては、店舗にお客様をご招待する企画販売会が販売契約高で前年同期比0.9%増と前年を上回り好調に推移したものの、平常時の店頭および展示販売会が消費税増税と夏場の天候不順による客数減により苦戦し、販売契約高は合計で前年同期比6.3%減と悪化いたしました。ホームファッション事業におきましても、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動や夏場の悪天候により、売上高が前年同期比13.8%減と落ち込みました。消費税増税による売上の下ぶれリスクに対応するため、全社をあげて経費の削減に努めたことにより、販管費は3億93百万円（前年同期比3.9%減）減少し、売上の減少をカバーしました。その結果、営業収益156億円（前年同期比5.2%減）、営業損失9億1百万円（前年同期は営業損失7億82百万円）となりました。当四半期末店舗数は出店7店舗、閉店10店舗により266店舗となりました。

(株)パレモにおきましては、経営体質の改善改革をテーマに事業基盤の再構築、基幹事業の収益回復、販売サービス変革及び不採算店舗閉店による赤字額削減ならびに営業費の削減などの諸施策に取り組みました。その結果、店舗基盤の整備及びローコスト体質への改善が進捗し、第3四半期会計期間における営業損益は前年同期比で若干の改善となりました。しかしながら、徐々に消費環境の減速が顕在化する中で秋冬物の動きにおいても力強さに欠け、既存店売上高は前年同期比10.3%減となり、営業収益は240億57百万円（前年同期比12.2%減）、営業損失は6億19百万円（前年同期は営業損失1億37百万円）となりました。当四半期末店舗数は、出店12店舗、閉店70店舗により722店舗となりました。

< 金融 >

金融の営業収益は137億13百万円（前年同期比6.9%増）、営業利益27億5百万円（前年同期比4.4%減）となりました。

(株)UCSにおきましては、確固たる増収増益体質を確立するため、カード会員、ショッピング取扱高及び電子マネー事業の拡大やローコストオペレーションの徹底などの重点課題に取り組みました。カード事業におきましては、包括信用購入あっせんは消費税率引き上げ後の反動減から持ち直し傾向にあり、グループ営業企画等の実施により取扱高が堅調に推移したことに加え、請求単価の増加やカード稼働率の向上もあり営業収益は増加いたしました。しかしながら、融資は貸金業法改正の影響により、取扱高、残高ともに厳しい状況が継続しております。また、前期11月よりサービスを開始した電子マネー「ユニコ」におきましては、全国のサークルKサンクス、アピタ・ピアゴ内の一部専門店、アピタのインターネットショッピングサイト及び首都圏のスーパーマーケットのベンガベンガにおいても取り扱いを開始し、新規会員の拡大を図ったことにより、電子マネーの取扱高は693億49百万円と堅調に推移しました。保険リース事業におきましても損害保険が堅調に推移いたしました。

当セグメントの営業費用は、包括信用購入あっせん及び電子マネーの取扱高の増加に伴うポイント費用や貸倒関連費用の増加により、110億8百万円（前年同期比10.2%増）となりました。

<その他>

その他の事業の営業収益は410億72百万円（前年同期比174.3%増）、営業利益6億57百万円（前年同期比1.0%減）となりました。

その他の事業におきましては、当社グループ内のサービス会社としてコスト削減を行いつつ、当社グループ外への事業拡大に努めました。前期より惣菜、米飯等の製造等を行う㈱ナガイを完全子会社化により新規連結し、当期より総合広告業を行う㈱ユニコムを連結の範囲に含めたため、増収減益となりました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期末における総資産は9,752億78百万円となり、前連結会計年度末に比べて251億11百万円増加しました。これは主に受取手形及び売掛金、建物及び構築物の増加によるものです。

また有利子負債は、前連結会計年度末に比べて56億22百万円増加し、3,636億83百万円になりました。

純資産の当第3四半期末残高は3,069億94百万円となり、この結果、自己資本比率は30.7%となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社グループは、当社、子会社29社及び関連会社10社で構成され、主な事業内容として総合小売業、コンビニエンスストア及び各種専門店をチェーン展開する小売業及び金融事業とその関連サービスを行う企業グループです。前連結会計年度の連結営業収益は1兆321億円、パートタイマー等を含む連結ベースでの従業員数は4万人を超え、グループに上場会社5社を有しております。

そのような状況の中で、当社グループは、平成25年2月21日に総合小売業とコンビニエンスストアを中心としたグループ体制の強化及びグループ全体の企業価値の最大化を図るため、純粋持株会社体制に移行しました。純粋持株会社設立の目的である「グループシナジーの最大化」「グループの方向性の明確化」「グループ経営資源の最適配分」を実現することにより、グループ企業価値の益々の向上に努めております。また、当社グループは、拡大する顧客ターゲット「女性」「シニア」を対象に、ユニーグループ間の戦略の「ハイブリッド化（複合化）」をハード・ソフト面で推進し、「上質」「こだわり」をキーワードにした商品開発・品揃え・店づくりを行います。

当社及び当社グループは、以上の戦略により、今後も、当社グループの企業価値を高めるための努力を続けます。そして、当社グループの競争力は、それぞれの店舗が存在する地域社会、地域社会におけるお客様、お客様への奉仕にやりがいを感じる意欲の高い従業員、そして安全・安心・高品質な商品を効率よく提供していただける取引先などのステークホルダーとの強固な関係により成り立っております。これらに関する十分な理解なくしては、当社及び当社グループの企業価値を適正に判断することはできないものと考えております。

不適切な支配の防止のための取り組み

近年、日本の資本市場において、対象となる会社の経営陣との十分な協議や合意等を経ることなく突如として大量の株式を取得するといった現象が起きております。このような大規模買付行為が突如として行われたときに、株主の皆様は、大規模買付行為をする者（以下、「大規模買付者」といいます。）の提示する買収提案に応じるか否かについて適切にご判断いただくためには、株主の皆様に対して、大規模買付者と当社取締役会からそれぞれ必要かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。当社は、その内容として、大規模買付者の経営方針や事業計画、前述の多様なステークホルダーとの関係についての方針、そして当社取締役会が当該大規模買付行為に対して、どのような見解を持っているのかが重要であると考えております。

そこで当社は、当社株式の大規模買付行為にあたり、大規模買付者から事前に株主の皆様のご判断に必要となる大規模買付行為に関する情報の提供を受け、必要に応じて、弁護士、税理士、公認会計士、財務アドバイザーなどの外部専門家等の意見を十分に参考にし、こうした大規模買付行為に対する当社取締役会の見解を公表すること、更に必要であれば、大規模買付者との交渉・協議や、当社取締役会として株主の皆様に対して提案を行うことが適切であると考えました。大規模買付者の提案と当社取締役会の見解や提案を参考にして、株主の皆様と比較検討していただくことにより、より適切なお判断が可能となると考えます。

このような基本方針により、当社は当社株式の大規模買付行為に関するルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの順守を求めるとしました。この基本方針によって、大規模買付者が大規模買付ルールを順守しない場合、あるいは大規模買付ルールを順守した場合であっても、当社に回復しがたい損害を与えるなど当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、そのような大規模買付行為に対する対抗措置をとります。

そのため当社は、当社グループの企業価値・株主共同の利益を向上させるため、前記の基本方針に照らし不適切な支配の防止のための取り組みとして、当社株式の大規模買付行為への対応方針（以下、「買収防衛策」といいます。）を、平成18年4月13日開催の当社取締役会において決定し、以後、その基本的考え方を維持して、平成23年5月17日開催の当社第40回定時株主総会においても株主様のご承認をいただいて買収防衛策を継続してまいりました。

そして、平成26年5月22日開催の当社第43回定時株主総会においても、従前の買収防衛策について、情報提供要

請期間の設定、取締役会評価期間の延長の設定、株主意思確認株主総会の招集等について、規定等を改める見直しを行ったうえで、当社買収防衛策として、株主の皆様のご承認をいただき導入しております。

(注) 本プランの内容につきましては、以下の資料をご参照ください。

当社ホームページ <http://www.unygroup-hds.com/>
(平成26年4月10日付 IRリリース)

前記 の取り組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、前記 の取り組みが当社の前記 の基本方針の内容に沿って策定され、取締役の地位の維持を目的とするものではなく、当社の企業価値・株主共同の利益の確保に資するものであると考えます。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	234,100,821	同 左	東京証券取引所市場 第一部 名古屋証券取引所市場 第一部	単元株式は 100株であります。
計	234,100,821	同 左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月1日～平 成26年11月30日	-	234,100	-	22,187	-	61,544

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日（平成26年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,765,300 (相互保有株式) 普通株式 980,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 229,174,500	2,291,745	
単元未満株式	普通株式 180,221		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	234,100,821		
総株主の議決権		2,291,745	

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 84株

相互保有株式 カネ美食品株式会社 48株

【自己株式等】

平成26年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ユニーグループ・ホール ディングス株式会社	愛知県稲沢市天池 五反田町1番地	3,765,300		3,765,300	1.61
(相互保有株式) カネ美食品株式会社	名古屋市 緑区徳重3丁目107番地	980,800		980,800	0.42
計		4,746,100		4,746,100	2.03

(注) 当第3四半期会計期間末の自己保有株式数は、3,765,600株であります。

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

(2) 当社は、平成25年5月16日開催の第42期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を2月20日から2月28日に変更いたしました。これに伴い、前第3四半期連結会計期間は平成25年8月21日から平成25年11月20日まで、前第3四半期連結累計期間は平成25年2月21日から平成25年11月20日まで、当第3四半期連結会計期間は平成26年9月1日から平成26年11月30日まで、当第3四半期連結累計期間は平成26年3月1日から平成26年11月30日までとなっております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年9月1日から平成26年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年3月1日から平成26年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	57,491	58,655
受取手形及び売掛金	93,426	114,976
商品	47,840	53,174
短期貸付金	15,053	14,310
繰延税金資産	4,235	5,079
その他	62,494	47,484
貸倒引当金	2,289	1,984
流動資産合計	278,252	291,695
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	217,326	228,520
工具、器具及び備品（純額）	10,538	10,376
土地	209,787	209,950
リース資産（純額）	37,914	37,407
建設仮勘定	6,558	7,178
その他（純額）	4,991	5,903
有形固定資産合計	487,116	499,336
無形固定資産		
のれん	8,305	7,046
その他	19,936	20,867
無形固定資産合計	28,241	27,914
投資その他の資産		
投資有価証券	25,643	27,383
長期貸付金	1,500	2,763
繰延税金資産	14,781	14,425
差入保証金	96,030	91,247
その他	20,247	22,009
貸倒引当金	1,648	1,498
投資その他の資産合計	156,556	156,332
固定資産合計	671,914	683,583
資産合計	950,166	975,278

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	86,931	96,780
短期借入金	5,343	2,990
1年内償還予定の社債	290	170
1年内返済予定の長期借入金	72,328	29,460
コマーシャル・ペーパー	132,000	120,000
未払金	43,346	48,757
未払法人税等	5,997	2,135
役員賞与引当金	128	86
賞与引当金	3,665	4,788
ポイント引当金	1,605	3,266
店舗システム更新損引当金	143	52
その他	76,948	81,020
流動負債合計	428,729	389,507
固定負債		
社債	275	140
長期借入金	124,993	188,281
リース債務	16,412	16,156
繰延税金負債	2,007	2,703
再評価に係る繰延税金負債	74	74
退職給付引当金	1,342	1,145
利息返還損失引当金	1,832	1,882
店舗システム更新損引当金	672	594
長期預り保証金	51,012	50,044
資産除去債務	14,919	15,773
その他	2,121	1,981
固定負債合計	215,661	278,776
負債合計	644,390	668,284
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,187	22,187
資本剰余金	70,883	70,883
利益剰余金	202,676	203,176
自己株式	3,015	3,016
株主資本合計	292,732	293,231
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,156	6,311
繰延ヘッジ損益	55	271
土地再評価差額金	304	304
為替換算調整勘定	562	504
その他の包括利益累計額合計	4,345	5,772
少数株主持分	8,698	7,990
純資産合計	305,776	306,994
負債純資産合計	950,166	975,278

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
売上高	626,680	616,997
売上原価	460,579	455,740
売上総利益	166,100	161,257
営業収入		
不動産収入	30,820	31,340
手数料収入	97,642	97,784
営業収入合計	128,462	129,125
営業総利益	294,562	290,382
販売費及び一般管理費		
ポイント引当金繰入額	2,589	3,104
貸倒引当金繰入額	114	27
給料及び手当	74,200	74,027
賞与引当金繰入額	6,652	4,754
退職給付引当金繰入額	2,701	2,774
利息返還損失引当金繰入額	572	780
賃借料	64,047	63,703
減価償却費	24,810	25,638
その他	101,800	101,507
販売費及び一般管理費合計	277,260	276,264
営業利益	17,302	14,118
営業外収益		
受取利息	599	665
受取配当金	323	319
負ののれん償却額	420	-
持分法による投資利益	60	127
受取補償金	310	253
その他	612	1,100
営業外収益合計	2,326	2,466
営業外費用		
支払利息	2,004	1,631
貸倒引当金繰入額	258	314
支払補償費	523	566
その他	289	183
営業外費用合計	3,076	2,696
経常利益	16,553	13,888

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
特別利益		
固定資産売却益	216	25
投資有価証券売却益	435	123
受取和解金	811	1,148
その他	33	26
特別利益合計	1,496	1,324
特別損失		
固定資産処分損	934	1,349
減損損失	5,326	5,413
店舗システム更新損引当金繰入額	1,443	-
その他	37	348
特別損失合計	7,741	7,110
税金等調整前四半期純利益	10,307	8,102
法人税、住民税及び事業税	6,776	4,885
法人税等調整額	1,660	546
法人税等合計	5,116	4,338
少数株主損益調整前四半期純利益	5,191	3,763
少数株主損失()	314	601
四半期純利益	5,505	4,364

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,191	3,763
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,051	1,138
繰延ヘッジ損益	259	215
為替換算調整勘定	650	57
持分法適用会社に対する持分相当額	169	17
その他の包括利益合計	2,613	1,430
四半期包括利益	7,804	5,193
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,101	5,792
少数株主に係る四半期包括利益	296	598

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、株式会社ユニコムは重要性が増したため、連結の範囲に含めており、サンクス西埼玉株式会社及びサンクス東埼玉株式会社は株式会社サークルKサンクスと合併したため、連結の範囲から除外しております。

また、第2四半期連結会計期間より株式会社サンクス・ホクリアは株式会社サークルKサンクスと合併したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社の連結子会社である株式会社UCSは、クレジットカード業務に付帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)
貸出コミットメントの総額	682,755百万円	648,588百万円
貸出実行額	13,134百万円	12,539百万円
差引貸出未実行残高	669,620百万円	636,048百万円

なお、上記の貸出コミットメントにおいては、そのほとんどがクレジットカードの付帯機能であるキャッシングサービスとして株式会社UCSの会員に付与しているものであるため、必ずしも貸出未実行額の全額が貸出実行されるものではありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
減価償却費	25,689百万円	26,779百万円
のれんの償却額	1,140百万円	1,258百万円
負ののれんの償却額	420百万円	-百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年2月21日 至 平成25年11月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月16日 定時株主総会	普通株式	3,033	13	平成25年2月20日	平成25年5月17日	利益剰余金
平成25年10月3日 取締役会	普通株式	2,799	12	平成25年8月20日	平成25年11月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月22日 定時株主総会	普通株式	2,764	12	平成26年2月28日	平成26年5月23日	利益剰余金
平成26年10月3日 取締役会	普通株式	2,303	10	平成26年8月31日	平成26年11月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年2月21日至平成25年11月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	総合小売業	コンビニエンスストア	専門店	金融	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
営業収益								
(1) 外部顧客に する営業収益	580,453	113,873	47,743	10,010	3,061	755,142		755,142
(2) セグメント間の 内部営業収益又は 振替高	1,644	3	7	2,813	11,909	16,378	16,378	
計	582,097	113,877	47,751	12,823	14,971	771,521	16,378	755,142
セグメント利益又は 損失()	5,676	9,040	814	2,830	663	17,397	95	17,302

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、警備・清掃・保守業務、リフォーム・リペア事業、不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去及び全社費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 営業収益は、売上高及び営業収入の合計額であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第3四半期連結累計期間において「総合小売業」セグメントでは、閉店が予定されている店舗について、754百万円の減損損失を計上しております。

また、「コンビニエンスストア」セグメントでは、土地の時価下落が著しい店舗、閉店が予定されている店舗、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗及び店舗システムの入替に伴い処分が予定されている情報機器等について、4,386百万円の減損損失を計上しております。

当第3四半期連結累計期間（自平成26年3月1日至平成26年11月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	総合小 売業	コンビニ エンス ストア	専門店	金融	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
営業収益								
(1) 外部顧客に する営業収益	561,202	113,197	43,198	10,023	18,501	746,122	-	746,122
(2) セグメント間の 内部営業収益又は 振替高	1,600	111	7	3,690	22,571	27,981	27,981	-
計	562,802	113,308	43,206	13,713	41,072	774,103	27,981	746,122
セグメント利益又は 損失()	4,592	7,663	1,551	2,705	657	14,067	50	14,118

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、警備・清掃・保守業務、リフォーム・リペア事業、不動産事業、惣菜・米飯等の製造、総合広告業を営んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去及び全社費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 営業収益は、売上高及び営業収入の合計額であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

当第3四半期連結累計期間において「コンビニエンスストア」セグメントでは、土地の時価下落が著しい店舗、閉店が予定されている店舗、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗について、4,777百万円の減損損失を計上しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	23円78銭	18円97銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	5,505	4,364
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	5,505	4,364
普通株式の期中平均株式数(千株)	231,570	230,083

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【その他】

第44期（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）中間配当について、平成26年10月3日開催の取締役会において、平成26年8月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	2,303百万円
1株当たりの金額	10円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年11月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 1月13日

ユニーグループ・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 川 勝 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴 木 賢 次 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新 家 徳 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニーグループ・ホールディングス株式会社の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年3月1日から平成26年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユニーグループ・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。